

令和7年度

昇降台及び脱気槽製作

仕 様 書

令和7年10月

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所

1. 業務概要

本業務は、研究所所有の高圧噴射攪拌試験装置（2 台）のセル水に使用する脱気水を作成し、貯蔵するための脱気槽を 2 台製作するものとする。また、高圧噴射攪拌試験装置のセル内下部から脱気水を浸透するため、脱気槽と高圧噴射攪拌試験装置土槽の水頭差を調整可能な昇降台を 2 台製作し、それぞれの脱気槽が転倒しないように取付・固定するものとする。

2. 納入期限

令和 7 年 12 月 15 日

3. 仕様

3－1 計画準備

(1)受注者は、製作に先立ち形状寸法を記載した製作図等を担当職員に提出し、承諾を得るものとする。

3－2 模型製作

受注者は、以下の模型について製作し、脱気槽が転倒ないように昇降台に取付・固定するものとする。

品 名	規格・形状寸法等	単位	数量	摘 要
脱気槽	別紙 1 参考図参照	式	1×2	
昇降台	別紙 2 参考図参照 昇降距離 500 mm	式	1×2	

4. 成果物

成果物は、完成品及び製作図面とする。なお、完成品の取付・固定方法及び納入方法については、担当職員と協議するものとする。

5. 納入場所

神奈川県横須賀市長瀬 3 丁目 1 番 1 号

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所

6. 検査

本仕様書のとおり実施されたことの確認をもって検査とする。

7. 支払い

検査完了後、受注者の適法な請求書を受理した日から起算して、30 日以内に支払うものとする。

8. その他

- (1) 本仕様書に明記なき事項及び、本業務の遂行上疑義が生じた場合は、両者が協議のうえ、決定するものとする。また、業務内容の変更により、契約金額に変更が生じる場合は、両者が協議のうえ、納入期限までに、契約変更を行うものとする。
- (2) 本業務により得られた成果は、当所に帰属するものとする。
- (3) 受注者は、業務を適正かつ円滑に実施するため、担当職員と密接な連絡を取り、進捗状況を報告するものとする。
- (4) 発注者は、検査終了後1ヶ年以内に受注者の請負事項に基づく瑕疵を発見したときは、直ちに受注者に通知し、期限を定めてその補修を請求することができる。この場合、補修に要する費用は受注者の負担とする。

以 上

別紙 2 昇降台参考図

